

**建交労大阪府本部**  
**機関紙**  
  
 発行元 府本部  
 電話 06-4800-7115

# 第93回大阪メーデー開催

第93回大阪メーデーは、5月1日(日)扇町公園で開催、オンラインで同時配信されました。3年ぶりとなる屋外での開催は小雨が降る中、また、新型コロナ

立の日本をめざそう」を掲げ、大阪労連・嘉満事務局長の開会宣言で始まりました。冒頭のあいさつで主催者を代表して大阪労連・菅議長は「新型コロナ感染が高止まりしているにもかかわらず、病床削減を進めるなど、コロナ対策よりもカシノを優先する維新府政を批判。世論と運動を広げさせよう。働く者の団結で8時間働けば人間らしく暮らせる社会の実現をめざそ



## 大阪労連・菅議長



## 大阪市北区・扇町公園



## 中崎町コースデモ行進

う」と呼びかけました。政党からのあいさつは、日本共産党を代表して辰巳幸太郎前参議院議員、その後、カジノに対する大阪連絡会・荒田事務局長、福祉保育労・寺田書記長が決意表明。メーデー宣言・スローガン提案はいずれも拍手によって採択されました。デモコースは天満コースと中崎町コースの2コ

ースに分かれ、建交労大阪は中崎町コースを行進しました。建交労大阪からの参加者は、関西支部1名、大阪合同支部2名、此花支部2名、神田支部2名、関西ダンプ支部2名。また、会場内警備には関西支部・藤川書記長、大阪合同支部・伊藤執行委員が務めてくれました。



# 5・3大阪総がかり集会開催

憲法施行から75年を迎えた5月3日(火・祝)

大阪市北区扇町公園で

「5・3輝け憲法! 平和

といのちと人権を! 大阪

総がかり集会」(主催: 大

阪総がかり行動実行委員

会) が開かれ、会場には

3, 500人が参加し、

オンラインで同時配信さ

れました。

建交労大阪からは、前

村委員長、荻田書記長が

参加しました。

冒頭に米田彰男さん1

000人委員会大阪から

開会挨拶が行われ、市民

と野党共闘を掲げ、立憲

民主党・日本共産党・社

会民主党・れいわ新撰組

の各政党代表からご挨拶

を受けました。その後、

NPO法人ピースデポ代

表・湯浅一郎さんがメイ

ンスピーチ。「ウクライナ

侵略を機に軍事力増強や憲法改悪の動きが強まる懸念を指摘し、憲法9条に依拠した軍事力によらない外交交渉の重要性を訴えました。

核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN) 国際運営委員を務める川崎哲さんがビデオメッセージ。マイク・サン・ライ

フが演奏し各分野の市民がリレートーク。参加者全員で「戦争やめろ」「い



かそう憲法」のポテツカーを掲げてアピールしました。

最後に丹波徹さん(大阪憲法会議) が閉会挨拶を行い、扇町公園での集会を閉会しました。集会後は、パレードは行わず梅田駅周辺3カ所です約30分間「5・3大阪総がかり、輝け憲法!」一斉スタンディングを行いました。

ニーズに合わせて選べるカードローン!

Web完結型マイプラン

実効金利年 **6.0%**

30万円・50万円・100万円

スマートチョイス

実効金利年	3.9%
実効金利年	4.9%
実効金利年	5.5%

お使いみち自由の無担保ローン!

New

ライフエール

Point!

生活応援キャンペーン2022

固定金利年 **2.5%**

固定金利年 **2.4%**

10年以内 最高1,000万円

固定金利年 **2.7%**

ライフエールは、教育資金や自転車関連資金などを応援します!



# 大陽液送分会・大田貨物班

## 偽装請負裁判

被告との間の直接契約を認めるよう裁判官へ強く訴えました。

大田社長が証人台に立ちました。被告側弁護士による主尋問では、大陽液送と大

反対尋問では原告代理人・村田弁護士による鋭い尋問で被告証人を困惑させる場面もあり、手応えを感じた。

2020年3月16日、大陽液送が配送業務下請けである太田貨物に直接指示を出すなど「偽装請負」していたとし、大陽液送分会太田貨物班の6名が集団提訴、同年6月30日に第1回公判が行われてか約2年が経ち、2022年5月10日・11日に大阪地裁堺支部304号法廷にて、証人尋問が行われました。未だコロナウイルスの影響がある為、傍聴席はソーシャルディスタンスに配慮され21席しか座ることが出来ませんでした。両日とも原告側の傍聴人で席を埋めていただき、大変心強く証人尋問に挑む事が出来ました。

5月10日(火) 13時15分開廷日は、原告側の証人

尋問及び被告側弁護士による反対尋問が行われました。原告側代表として長谷川氏、福岡氏、証人として昨年大陽液送を退職された米田氏の3名が証言台へ。まず、原告側代理人による米田氏への尋問が行われ、大陽液送が過去に組合弱体化を狙い下請けを増やしていた経緯などを証言。続いて、福岡氏の証言では、山亀運送が高圧ガス部門から撤退し、その後、山亀運送の運転手とタンクローリーを使用し液送指

5月10日(火) 13時15分開廷日は、原告側の証人の実態をふまえ、私達と

翌5月11日(水) 前日同様13時15分開廷。被告側の主尋問及び原告側代理人による反対尋問が行われました。被告側の証人は、大陽液送・森松部長、太田貨物・

大田社長が証人台に立ちました。被告側弁護士による主尋問では、大陽液送と大田貨物は請負契約を結んでおり、派遣ではないと主張していましたが、全て「はい」か「いいえ」で答えられるように作られた質問事項の尋問でした。

間て結審し、後は判決を待つだけですが、裁判官は判決を急いでいる感があり、私達は不安を拭きません。和解という案も出ていますが、この裁判は直接雇用を求めてのたたかいであり、和解するにしても同一労働・同一賃金の観点から均等均衡待遇しかありませんので、なかなか難しいであろうと考えています。和解が成立しなければ、7月12日・13時30分から大阪地裁堺支部304号法廷で判決が下されます。判決へ向け、これからも皆様のご支援・ご協力のほど宜しくお願い致します。そして、裁判傍聴へ参加いただいた皆様へ、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。



## 大阪地裁堺支部裁判所前

ありがとうございました。

# 大阪争議支援総行動に 建交労2職場がエントリー

大阪府本部は、5月27日(金)大阪争議団

共闘会議と大阪労連の共催で取り組む大阪総行動に結集しました。

大阪総行動は、大阪労連傘下の組織で権利侵害を受けている各企業

に対し、抗議宣伝を行い早期解決をめざし要請する行動です。今年

は大阪総行動にエントリーした組織が少なく

半日の行動でした。早朝には、淀屋橋駅前と

大阪地方裁判所前の二手の分かれ通勤途中の

方々にビラを配布し、各職場から訴えまし

た。建交労からは、大阪合同支部・ヘレンケ

ラー分会と兵庫合同支部・大阪食肉市場労働

組合(建交労には個人

加盟として15名)がエントリーしました。

早朝宣伝に大阪合同支部6名、兵庫合同支部4名、此花支部1名、大阪府本部役員1名が参加しました。

早朝宣伝で兵庫合同支部大阪食肉市場・片山副委員長は「確認書で締結した、人員補充など行う場合は組合と事前協議を

行う。と明記されているのに約束も守らず勝手に人員補充する。組合員と同数の人数を整理解雇しようとした事」など、これまで大阪食肉市場株式会社が行ってきた組合敵視を報告するとともに、早期解決・不当な攻撃には屈しない決意を述べました。

その後、大阪地方裁判所前に結集し決起集会を行い、1班・要請班に分かれ行動を展開しまし

た。建交労は1班に合計8名が結集し、明治乳業のメインバンクである、みずほ銀行本社前で抗議宣伝と要請を行いました。

原告のからは「会社明治は『事件はすでに終わっている』と詭弁を弄するが多くの事件は未審査で残る、不当労働行為の実態は中労委命令が認定している。その立場で早期解決をはかれ！」と力強く訴えました。その後、大阪中央区にある美々卯前へ移動、美々卯前では東京から来た当該組合員からは「組合委員長を会議で攻撃し、組合を解散させると繰り返し会社を批判。会社は組合潰しをやめろ！」と訴えました。最後に大阪市住之江区南港にある大阪食肉市場前へ移動。大阪府本部・荻田書記長の司会で始まり、大阪労連・藤原幹事、大阪争議団共闘

会議・小林事務局長から連帯のあいさつを受け、当該の大阪食肉市場労働組合・早瀬執行委員長から決意表明。早瀬執行委員長は「田中社長の組合敵視と組合員へのパワハラをやめろ。労働委員会命令や裁判での和解内容すら守れ!会社は組合と誠実に協議を行え」と訴えました。要請行動に参加した小林事務局長からの報告では、「住岡常務が会社の要求を組合が聞いてくれれば問題が解決すると発言していた。これに対し、組合の要求を無視して一方的に会社の要求を聞き入れるというのは、紛争を拡大させるだけである。組合と真摯に向き合い協議で解決していただきたい。という申し入れを行いました。」という報告を受けました。

ヘレンケラーは要請のみの行動でした。

会談

会談

会談

会談



その後、大阪地方裁判所前に結集し決起集会を行い、1班・要請班に分かれ行動を展開しまし

た。建交労は1班に合計8名が結集し、明治乳業のメインバンクである、みずほ銀行本社前で抗議宣伝と要請を行いました。原告のからは「会社明治は『事件はすでに終わっている』と詭弁を弄するが多くの事件は未審査で残る、不当労働行為の実態は中労委命令が認定している。その立場で早期解決をはかれ！」と力強く訴えました。その後、大阪中央区にある美々卯前へ移動、美々卯前では東京から来た当該組合員からは「組合委員長を会議で攻撃し、組合を解散させると繰り返し会社を批判。会社は組合潰しをやめろ！」と訴えました。最後に大阪市住之江区南港にある大阪食肉市場前へ移動。大阪府本部・荻田書記長の司会で始まり、大阪労連・藤原幹事、大阪争議団共闘

会議・小林事務局長から連帯のあいさつを受け、当該の大阪食肉市場労働組合・早瀬執行委員長から決意表明。早瀬執行委員長は「田中社長の組合敵視と組合員へのパワハラをやめろ。労働委員会命令や裁判での和解内容すら守れ!会社は組合と誠実に協議を行え」と訴えました。要請行動に参加した小林事務局長からの報告では、「住岡常務が会社の要求を組合が聞いてくれれば問題が解決すると発言していた。これに対し、組合の要求を無視して一方的に会社の要求を聞き入れるというのは、紛争を拡大させるだけである。組合と真摯に向き合い協議で解決していただきたい。という申し入れを行いました。」という報告を受けました。ヘレンケラーは要請のみの行動でした。